

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ 及び
社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会
合同会議 議事要旨

1. 日時 令和5年5月24日(水) 13:00~15:00

※WEBシステムによる会議方式

2. 出席者

田辺委員長、井上委員、鈴木(大)委員、中村委員、望月委員、山下委員、
秋元委員、伊香賀委員、清家委員、澤地委員
矢座オブザーバー、清オブザーバー、岡田オブザーバー、岡村オブザーバー、
布井オブザーバー、根津オブザーバー、鈴木(康)オブザーバー、高井オブザーバー、
高橋オブザーバー、林オブザーバー、上木オブザーバー、富樫オブザーバー、
川島オブザーバー

3. 議題

- ・省エネ基準への適合性評価ルートの合理化について
- ・増改築時における省エネ基準への適合性評価について
- ・気候風土適応住宅の取り扱いについて
- ・非住宅建築物の評価方法の合理化について(報告事項)

4. 議事要旨

3つの議題についての審議と、1つの議題についての報告が、それぞれ以下のとおり行われた。

議題(1) 省エネ基準への適合性評価ルートの合理化について

事務局より資料4について説明し、原案のとおり承認することとなった。本議題に対する主な意見は以下のとおり。

- ・評価ルートの統一は設計・審査双方にとって効率化を図る上で有効であり、賛成する。
- ・円滑な法施行に向け、今般見直ししたルートが定着するように制度の周知に努めること。

議題（２） 増改築時における省エネ基準への適合性評価について

事務局より資料５について説明し、原案の通り承認することとなった。本議題に対する主な意見は以下のとおり。

- ・増改築を推進する観点から、今回示された方針での検討について賛成する。
- ・既存ストックの部分改修を含めた増改築の対策は大変重要。住宅の外皮基準で計算ルートを措置しないことや、一次エネ基準において既存部分の設備仕様に既定値を用いる仮想計算をすることも、部分改修のモチベーションを高める点でよい考え方ではないか。
- ・将来的には既存部分と増改築部分を統合した全体で評価できる手法を整備すべき。
- ・住宅全体での評価を行うのが必ずしもゴールではなく、大規模な住宅に少人数で居住するための改築・改修も多くなると想定されるので、使用する空間のみでの評価で良いのではないか。
- ・既存部分の性能が低い前提での制度検討と思われるが、ZEHレベルなど性能の良い住宅に増改築する場合に、結果が反転するなどの不具合がないか検証すること。

議題（３） 気候風土適応住宅の取扱いについて

事務局より資料６について説明し、原案の通り承認することとなった。本議題に対する主な意見は以下のとおり。

- ・地域の特性に合った気候風土型、伝統構法を志向する方々を応援する方向性の制度として賛成する。
- ・所管行政庁の独自基準の設定についてはまだ不十分であるため、推進する必要がある。
- ・気候風土適応住宅と認められさえすれば基準適合の除外・緩和となるため、逆手に取って悪用されることがないように、対応策について検討すること。

議題（４） 非住宅建築物の評価方法の合理化について（報告事項）

事務局より資料７について説明し、本議題に対する主な意見は以下のとおり。

- ・モデル建物法における評価方法の合理化は、事業者にとって省エネの取組みを評価され、重要なインセンティブとなることから歓迎。
- ・建築物省エネ法の制度において評価されるのは設計値であるが、実測値・実績値の把握や使用実態との照合がなされていないため、実績データの蓄積と活用が可能なシステムの構築について検討をお願いしたい。

その他ご意見

- ・今回の法改正により、中小規模の新築住宅・非住宅についても省エネ基準の適合が義務化されるため、大手事業者だけでなく地域の中小工務店、需要家、消費者などを含む社会的な理解と対応の促進が必要となるため、引き続き丁寧な広報・説明と支援策を実施すること。
- ・住まい手の省エネ行動について、法律による規制や補助金での誘導だけでは手の出しにくい意識の話であり、情報発信を怠ると意識低下を招く恐れがあることから、省エネ行動を誘導するような呼びかけを実施すること。
- ・再エネ促進区域制度の自治体向けガイドライン策定後には、各自治体において早期に計画立案を進めるよう国からも積極的に働きかけるとともに、各自治体での制度の策定状況について国においても把握し、事例などを広く公表すること。

[問い合わせ先]

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

TEL：03-5253-8111

FAX：03-5253-1630